Final登録の際

T\_NEW\_VERSION\_LISTとT\_VERSION\_FINAL両方を見て、重複しないようにFinal案件を登録します。

紐付の際の候補案件リスト一覧

（要確認）

すでに紐付されている案件も表示できるようになります。

Version Viewerのリストのデータソースと同じようにします。

デフォルト上で、紐づけなし案件のみを表示します。

増設のチェックボックスをオンにすることで、紐付の案件も表示できるようにします。

一対多紐付登録

上書き紐付登録

紐付登録

紐付なし登録

キャンセル

システムにはFinal File Nameがあり、Final Pricer Keyがない案件があります。

これらのデータを無視できますか。

一対多対応の場合、勧誘件数のカウント方法不明

現在一対一の場合、Finalと紐付の際、そのバージョンIDそのものの勧誘件数は増えるわけではないですが、紐付によって、一部のカラムが更新され、類似チェックの条件変更が発生する可能性があります。

一対多の場合、複数のFinalとの紐付結果、複数組の類似条件が作成されます。

その複数組の類似条件はOR関係ですべて勧誘件数の類似カウントに使いますか。

二重・多重カウントになるかと心配します。

カウント先も複数のFinal案件に紐付けられていると想定します。

勧誘件数のカウント方法

一、従来１と１の勧誘件数のカウント方法

1. 本人の勧誘件数

紐付先のバージョンIDの勧誘件数は本人の勧誘件数とします。

1. 隣人の勧誘件数
   1. 比較元の類似条件要素は登録するFinal案件のものとします。
   2. 比較先はT\_NEW\_VERSION\_LISTの案件そのものです。

（バージョンの場合：バージョンファイルの各カラムの値は類似条件の比較先の値とします。

ファイナルの場合、T\_NEW\_VERSION\_LISTの対象値はすでにFinal案件の値で更新されています。つまり、Final案件の対象値は類似条件の比較先になります。

孤児の場合、ファイナルと同じの処理になります。

ただし、孤児の場合、勧誘件数は1ですか。（DBデータと業務両面で用確認）

二、複製で一対多に対応するためのカウント方法

想定前提（要確認）

一対多の紐付でも勧誘件数が増えるわけではないので、複製先バージョンの勧誘件数は０とします。

1. 本人の勧誘件数

複製先の勧誘件数は０とします。

類似条件チェックで足りない分の勧誘件数を補います。

1. 隣人の勧誘件数
2. 複製元バージョンを類似案件とカウントできるならば、隣人勧誘件数＋本人の勧誘件数の足し算で正しい結果を貰えます。
3. もし複製元バージョンを類似案件とカウントできないならば、そもそも一対多ではなく、真の新しいバージョンにFinal案件を紐付けるのでしょうか。それとも、紐付なしで登録すべきでしょうか。
4. 複製元バージョンを類似案件とカウントできなくても、複製元バージョンの勧誘件数は該当Final案件の隣人勧誘件数と考えることができますか。
5. 隣人件数のカウント先と取り扱われた時　（つまり、新しい紐付などによる類似案件チェックが発生した時）

普通は複製先のバージョンと複製元のバージョンはセットで類似案件として拾われると思われています。複製先のバージョンだけが拾われるケースが想定できますか。その時複製元バージョンの勧誘件数は隣人勧誘件数（類似件数）とカウントできますか。

三、T\_VERSION\_FINALテーブルの新設で一対多に対応するためのカウント方法

１．本人の勧誘件数

T\_NEW\_VERSION\_LISTの対象バージョンIDの勧誘件数となります。

２．隣人の勧誘件数

1. 比較元の類似条件要素は登録するFinal案件のものとします。
2. 比較先は
3. Versionと孤児の場合、T\_NEW\_VERSION\_LISTのみを見ます。各VersionIDの勧誘件数は一つの値しかありません。
4. Finalの場合、つまり、T\_VERSIONL\_FINALに対象VersionIDのデータがある場合、一つのバージョンIDに対応する複数のFinal案件の一部または全部が類似条件を満たす場合、一つのバージョンIDから一つ勧誘件数（つまり、T\_NEW\_VERSION\_LISTの対象データ）のみを取得します。